

奨学金制度について

2024.7

1. 日本学生支援機構奨学金(貸与型)

日本学生支援機構の奨学金の申込みは、学校を通じて行います。人物・学業ともに優れた学生で、経済的理由のために修学が困難と認められる学生に対して奨学金が貸与されます。貸与終了後、返還が義務となっている奨学金です。

【募集方法】

- (1) 定期採用…入学後(4月)に募集します。第一種奨学金・第二種奨学金それぞれについて、本校からの推薦となります。
- (2) 予約採用…翌年4月からの進学を前提に在籍する高等学校で申請しておくものです。入学後、本校に進学届を提出することによって正式に採用が決定されます。

【学力・家計基準】あり(日本学生支援機構の基準による)

【貸与月額】

- (1) 第一種(無利子)…(自宅通学)20,000円、30,000円、40,000円、53,000円(※)
(自宅外通学)20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円(※)
(※)…最高月額を貸与する場合は、家計基準あり
- (2) 第二種(有利子)…20,000円から120,000円までの間で1万円単位で額を選択

【振込開始】

募集方法	貸与奨学金の種類	貸与始期	初回振込
定期採用	第一種(無利子)	入学した年の4月	～貸与始期が4月の場合～ 6月または7月に本人名義の口座に振込まれます。初回振込み時は、貸与始期からの月額がまとめて振込みされます。
	第二種(有利子)	入学した年の4月から9月の間で希望する月	
予約採用	第一種(無利子)	入学した年の4月	4月から6月のいずれかの月に本人名義の口座に振込まれます。 ※振込日は入学後の進学届の手続き時期によって変わります。
	第二種(有利子)	入学した年の4月	

【補足事項】(1)貸与終期は原則卒業予定期 (2)留年すると貸与できない

検討される方は『日本学生支援機構』のホームページに詳細が載っていますのでご参照ください。
また、貸与総額や毎月の返還額、返還完了時期などを確認できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」も『日本学生支援機構』のホームページに載っていますのでご利用ください。

2. 病院奨学金

病院奨学金は入学後、個人で申し込みを行い、各病院が定める審査を受けます。学校としては必要な証明書(在学証明書等)の用意はしますが、就職の斡旋という形を避けるため、学校側が病院と連絡をとることはありません。

また、病院からの奨学金は卒業後その病院で貸与を受けた年数分勤務すると免除されるものが多く、卒業後の進路と関係してくるので、そのあたりも考慮して手続きを行ってください。ただし、「奨学金貸与=内定」ではなく、別途就職試験は受ける必要があるので、注意してください。

希望される方は、各病院のホームページを閲覧、病院の担当者に問い合わせなどをし、入学前のある程度の予備知識(申請に必要な書類、免除要件等)を得ておいてください。

※本校は、「高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免制度、多子世帯の授業料・入学金の無償化)」の対象校ではありません。高等学校で申請及び予約されていても無効となります。